

澄川第四町内会会員各位様

澄川第四町内会防犯部

防 犯 便 り No. 9

「民生委員・児童委員」
ってどんな人!?

同じ地域の住民です

町内会などから推薦を受けて、同じ住民の立場
で活動します。

特別職の地方公務員です

厚生労働大臣から委嘱され任期は3年です。

ボランティアです

無報酬ですが、活動費として通信費や、交通費
などの一部は支給されます。

民生委員は、どこに相談したらいいかわからないと
きなど、地域と関係機関との大事な「つなぎ役」です。

活動時は民生委員・児童委員証を携帯しています。

地域の **相談**

高齢者への **見守り**



専門機関とつなぐ



定期的に見守る